

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)
地域名 (地域内農業集落名)	川上町上花棚 (上花棚)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.3 ha
② 田の面積	4.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は、牟礼谷川沿いに広がる水田地帯で、水稻栽培が行われている。
- ・基盤整備はされているが、山手側の日当たりが悪い農地を中心に遊休農地が増加している。
- ・遊休農地の増加の発生とともにイノシシ等による鳥獣被害も増加している。
- ・高土手等も存在し、草払いなどの管理作業に苦慮しており、今後、耕作者の高齢化の進行とともに管理作業はさらに困難となってくることが懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方

- ・引き続き、水稻を主体とした作付けを行っていくが、日当たり不良等で水稻の作付に不向きな農地については、水稻以外の新たな品目の導入も検討していく。
- ・山手側の日当たり不良な農地については、木の伐採等の日当たり改善に向けた取組も合わせて検討していく。
- ・高土手等雑草管理が困難な場所については、多面的機能支払交付金を活用した、草刈省力化資材の設置等の対策について検討していく。
- ・地域外からの耕作希望者及び新規就農希望者がいる場合には積極的に受け入れ、地域内の農地の有効利用を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手に規模拡大の意向は無いことから、地域の耕作者による農地利用や地域外からの耕作希望者及び新規就農希望者などの受け入れを進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.4	%	将来の目標とする集積率
			25 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作ができなくなった農地については、周辺の耕作者や地域外からの耕作希望者及び新規就農希望者などへの集積を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
高齢などの理由で離農者が出た場合には、地域内での話し合いを継続し、地域内の他の耕作者への耕作の引継ぎを検討するとともに、地域外からの耕作希望者及び新規就農希望者がある場合には、積極的に受け入れていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸し借りの合意が得られた農地は農地バンクによる貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備は完了しているが、排水不良農地も存在しており、その対策に向けた取組を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外にかかわらず、耕作希望者及び新規就農希望者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業委託の取り組みは現在行っていないが、将来に備えて連携体制等を検討する。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電気柵の設置や残渣の適正な処理、捕獲等による総合的な対策に積極的に取り組む。
③リモコン草刈り機等、先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。
⑦高土手等雑草管理が困難な場所については、多面的機能支払交付金を活用した、防草シートの設置等の対策について検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就	B009	水稻・露地野菜	0.11 ha	0 ha	水稻・露地野菜	0.41 ha	0 ha	B009	
利用者	aa	水稻	0.19 ha	0 ha	水稻	0.19 ha	0 ha	aa	
利用者	ab	水稻	0.18 ha	0 ha	水稻	0.18 ha	0 ha	ab	
利用者	ac	水稻	0.01 ha	0 ha	水稻	0.01 ha	0 ha	ac	
利用者	ad	水稻	0.31 ha	0 ha	水稻	0.31 ha	0 ha	ad	
利用者	ae	水稻	0.13 ha	0 ha	水稻	0.13 ha	0 ha	ae	
利用者	af	水稻・施設野菜	0.32 ha	0 ha	水稻・施設野菜	0.32 ha	0 ha	af	
利用者	ag	水稻	0.28 ha	0 ha	水稻	0.28 ha	0 ha	ag	
利用者	ah	水稻	0.00 ha	0 ha	水稻	0.00 ha	0 ha	ah	
利用者	ai	水稻	0.27 ha	0 ha	水稻	0.27 ha	0 ha	ai	
利用者	aj	水稻	0.19 ha	0 ha	水稻	0.19 ha	0 ha	aj	
利用者	ak	水稻	0.08 ha	0 ha	水稻	0.08 ha	0 ha	ak	
利用者	al	水稻	0.03 ha	0 ha	水稻	0.03 ha	0 ha	al	
利用者	am	水稻・施設野菜	0.15 ha	0 ha	水稻・施設野菜	0.15 ha	0 ha	am	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		2.26 ha	0 ha		2.56 ha	0 ha		

認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

